



MIYAZAKI

中央会だより | 5

May 2025
No.755

■ CONTENTS

- 特集 [P1]
中央会補助事業のご案内
- インフォメーション [P5]
- レポート [P8]
- ほっとひと息 [P10]
- 情報連絡員報告 [P11]
令和7年3月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



中央会補助事業の御案内

令和7年度に中央会で実施予定の補助事業を御紹介します。

なお、各事業の予算及び内容は変更となる可能性があります。また、予算には限りがありますので、実施を希望される場合には、お早めに御相談ください。

組合等経営力強化支援事業

1 事業目的

中小企業組合の経営改善と経営力強化を目的として、生産性向上や新分野進出、経営革新等による経営体質の改善、効果的な人材育成による組織力の向上など、個々が抱える経営課題に即応した内容の研修等の実施を支援します。

2 事業内容

上記目的に沿った研修会(オンライン、ハイブリッド方式も可)又は現地研修(視察)

① 組合及び組合員企業の経営体質の改善を図るためのテーマ

② 業界における課題の解決を図るためのテーマ

③ 組合事業における課題の解決を図るためのテーマ

3 事業予算

1組合あたり150,000円以内 ※予算に限りがありますので、御希望の場合は早めに御相談ください。

4 事業対象経費

講師謝金、講師旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、借損料、車両借上費

※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1(円未満切上)は事業実施組合の自己負担となります。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 連携推進課 TEL 0985-24-4278

組合等活動新展開支援事業

～既存事業による組合運営を見直しませんか？～

1 事業目的

中小企業組合を対象に、その経営基盤強化を目的として、現状分析から課題設定及び改善策の検討、ビジョン策定、新事業企画の立案に取り組むことにより、持続的かつ円滑な共同事業実施による組合運営基盤の改善・強化のための支援を行います。

2 事業内容

既存の共同経済事業の見直し及び新規事業の企画立案等を支援します。

3 事業対象者

事業協同組合、事業協同組合連合会、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会等

4 事業対象経費

講師謝金、旅費(専門家、担当者)、会場借料、借損料(会場設備等)、通信運搬費

※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1(円未満切上)は事業実施組合の負担となります。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 経営支援課 TEL 0985-24-4278

組合等ICT対応強化支援事業 ～ICT技術を活用してみませんか～

1 事業目的

中小企業組合が、ICT技術(情報処理や通信に関連する技術、設備、産業、サービスなどの総称)の活用により、共同事業の効率化や生産性の向上を図ることができるよう、専門家などを活用し、対応策の検討や導入に向けた支援を行います。

2 事業内容

組合等でICT技術を有効に活用した、新たなシステム等の活用計画策定を支援します。

3 事業対象者

事業協同組合、事業協同組合連合会、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、商店街振興組合連合会

4 事業対象経費

講師謝金、講師旅費、会場借料、資料費、通信運搬費、借損料、車両借上費

※上記の科目で支出した経費のうち、3分の1(円未満切上)は事業実施組合の自己負担となります。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 企画情報課 TEL 0985-24-4278

事業環境変化対応型支援事業 ～消費税インボイス制度及び団体協約に係る講習会を開催します～

令和5年10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が施行されました。インボイス制度においては、買手として消費税の仕入税額控除を受けるためには、原則としてインボイスの保存が必要になり、売手としてインボイスの交付を行うためには、令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業所」の登録申請が必要になります。

本会では、中小企業組合並びに組合員事業者の皆様の円滑な対応を促すため、講習会の開催を予定しておりますので、ぜひ御参加ください。

また、令和7年度より、中小企業組合による「団体協約」についてもテーマとすることになりましたので、活用に関心のある皆様の御参加もお待ちしております。

対 象 中小企業組合、中小企業者(組合員)

内 容 消費税インボイス制度及び団体協約をテーマとした講習会の開催

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 経営支援課 TEL 0985-24-4278

制度改正等の課題解決環境整備事業 ～法改正に伴うテーマとする講習会の開催を支援します!～

働き方改革関連法などの労働関連法令をはじめとした法改正によって求められる対応等の課題解決に取り組む中小企業組合並びに組合員事業者の方が実施する講習会の開催を支援します。

現在、法改正等への対応が課題となっている皆様は、ぜひ中央会へ御相談ください。

申込期限 令和7年12月26日(金)※予算上限に達し次第、終了となります。

対 象 中小企業組合、中小企業者(組合員)

内 容 制度改正、法令改正に関連した講習会の開催

費 用 **無料** (講師謝金、講師旅費、会場借料等を本会が負担します。)

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 経営支援課 TEL 0985-24-4278

組合の皆様による事業承継の取組を本会が支援します!

本会では、組合並びに組合員事業者の皆様の事業承継に関する支援体制を強化しており、研修会等の開催や事業承継に関する様々な情報提供を実施してまいりたいと考えております。

また、個別の御相談につきましても専門支援機関へのお取次ぎが可能ですので、御関心のある方は、下記のお問合せ先にお気軽に御相談ください。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 経営支援課
電話 0985-24-4278



令和7年度中小企業組合等課題対応支援事業のお知らせ

この事業は事業協同組合や商工組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

1. 中小企業組合等活路開拓事業

事業名	活路開拓事業	展示会等出展・開催
目的	専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。	国内外の展示会への出展や展示会の自主開催を補助します。(商品等の販売を伴う出展・開催は不可)。 ※バーチャル展示会への出展も補助対象(バーチャル展示会の開催は不可)となります。
補助金	大規模・高度型：上限 2,000万円 通常型：上限 1,200万円 ※下限 100万円	上限 1,200万円 ※下限なし
補助率上限	6/10	

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りします。

2. 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

事業名	組合等情報ネットワークシステム等開発事業
目的	組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP(提案依頼書)策定を支援します。 外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。
補助金	大規模・高度型：上限 2,000万円 通常型：上限 1,200万円 ※下限 100万円
補助率上限	6/10

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りします。

3. 連合会(全国組合)等研修事業

事業名	連合会(全国組合)等研修事業
目的	所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。 研修会場、講師謝金、受講者の旅費などの経費を補助します。
補助金	上限 300万円 ※下限なし
補助率上限	6/10

日程

募集期間	第2次募集	第3次募集
	4/1 ~ 5/23	7/7 ~ 8/7
応募内容にかかる審査期間	6月上旬~6月下旬	8月中旬~9月中旬
審査結果公表	7月上旬頃	9月中旬頃
交付申請説明等	7月中旬順次	9月下旬順次
事業開始(終了は翌年2月13日)	7月中旬以降	9月下旬以降

※秋以降の事業開始を予定している場合でも、第2次募集に応募できます。
なお、第2次募集において予算枠に到達した場合、第3次募集は実施しない場合があります。

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 0985-24-4278
全国中小企業団体中央会 振興部 03-3523-4905
※事業の詳細は、全国中小企業団体中央会HP(<https://www.chuokai.or.jp/>)で確認できます。

中小企業省力化投資補助金について

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

(1) カタログ注文型

●補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%以上向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助上限額 【補助率 2分の1以下】

- | | | |
|--------|-------|------------------|
| ① 従業員数 | 5人以下 | 200万円(300万円) |
| ② 従業員数 | 6～20人 | 500万円(750万円) |
| ③ 従業員数 | 21人以上 | 1,000万円(1,500万円) |

●補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用条件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

(上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。)

(2) 一般型

●補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステム(※)などを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

※ICTやIoT、AI、ロボット、センサー等を活用し、単一もしくは複数の生産工程を自動化するために、外部のシステムインテグレータ(Sier)との連携などを通じて事業者の個々の業務に応じて専用で設計された機械装置やシステムを指す。

補助上限額

- | | | |
|--------|---------|------------------|
| ① 従業員数 | 5人以下 | 750万円(1,000万円) |
| ② 従業員数 | 6～20人 | 1,500万円(2,000万円) |
| ③ 従業員数 | 21～50人 | 3,000万円(4,000万円) |
| ④ 従業員数 | 51～100人 | 5,000万円(6,500万円) |
| ⑤ 従業員数 | 101人以上 | 8,000万円(1億円) |

●補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加、②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準【最低賃金引き上げ特例事業者は除く。】(上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。)

補助率

補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3(小規模・再生事業者)、1,500万円を超える部分は1/3

●補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

中小機構が指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること【小規模・再生事業者は除く。】

(補助金額1,500万円までが引き上げ対象となります。)

第2回公募

■公募締切日:令和7年5月30日(金)

■採択発表日:令和7年8月中旬(予定)

中央会ホームページ様式ダウンロードのお知らせ



こちらをクリック!!

中央会のホームページでは、決算関係書類、役員変更届出書類等のひな形を簡単にダウンロードすることができます。ぜひ御利用ください。

ダウンロードができる内容

- | | |
|------------------|------------|
| 1 行政庁への提出書類作成の手引 | 2 総会議案書関係 |
| 3 登記関係 | 4 総務・理事会関係 |
| 5 規約・規程例 | 6 事務管理関係 |
| 7 行政庁への届出書類関係 | 8 設立関係 |
| 9 定款参考例 | |

お問合せ先 宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

Information

求人企業の皆さまへ SNS等を通じて直接労働者を募集する際には氏名(名称)・住所・連絡先・業務内容・就業場所・賃金を記載しましょう

インターネットやSNSに労働者の募集に関する情報を載せる際には、ご注意ください。

募集情報提供時の注意点

職業安定法では、インターネットやX等のSNSを含む広告等により、労働者の募集に関する情報等(以下、「募集情報」といいます)を提供するときは、虚偽の表示または誤解を生じさせる表示をしてはならないこととされています。

昨今、インターネット等で犯罪実行者の募集が行われる事案が見られ、その中には、通常の募集情報と誤解を生じさせるような広告等も見受けられます。こうした誤解が生じないよう、募集情報を提供する際には、下記の6情報を記載することが必要です。

①氏名(名称) ②住所 ③連絡先 ④業務内容 ⑤就業場所 ⑥賃金

募集主の皆さまは、インターネットやSNS等で労働者を募集する際、これらの情報が記載されていない場合は法令違反となりますので注意してください。

雇用仲介事業者(職業紹介事業者・募集情報等提供事業者)を利用する場合

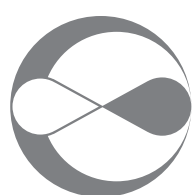
雇用仲介事業者を通じて労働者を募集する場合、求職者から照会があった際には、雇用仲介事業者が、募集主の氏名・名称等を当該求職者に回答することとなっており、それを照会先を付して示す場合には、その回答する募集主の氏名・名称等の情報は必ずしも載せる必要はありません。

掲載の可否については、各雇用仲介事業者にお尋ねください。

詳しくは、厚生労働省、宮崎労働局のホームページをご覧ください。

きっとみつかる いい人、いい仕事

公式キャラクター
サイジョブさん



job sanko

ジョブ産雇



「失業なき労働移動」の実現をめざす再就職・出向の専門機関

費用は
無料

企業と人材を結ぶエキスパート

産業雇用安定センター（ジョブ産雇）は、
国及び経済・産業団体の協力により設立された公的機関です。

6つの取り組みで働くと雇用をサポート

1

離職する従業員の 再就職をサポート

事業縮小や事業所閉鎖、早期退職募集で離職を余儀なくされる従業員の再就職活動をサポート

※離職者の再就職援助は事業主の責務です。

2

人材を確保したい 企業に対するサポート

人手不足や事業拡大に伴い人材確保が必要な企業から、期待する能力や経験等の人材ニーズをお伺いし、ご希望に沿った人材をご紹介します。

3

「キャリア人材バンク」で 高齢者の再就職をサポート

事業主からの依頼により定年退職者・再雇用終了となった方の再就職をサポートします。
離職後1年以内で60歳以上70歳までの求職者は個人登録も可能です。

4

雇用を維持するための 在籍型出向をサポート

経済環境の変化や自然災害・感染症の影響などにより雇用過剰となった場合、社員の雇用を守るため、一時的な在籍型出向（雇用シェア）の活用をサポートします。

5

社員の人材育成やキャリア アップの出向をサポート

社員の人材育成や他の企業との交流を目的とする出向、社員が自発的なキャリアアップを希望する際の出向をサポートします。

6

従業員のスキルアップや 研修を目的とするセミナー

（有料）

管理者や新入社員への研修、コミュニケーション、リーダーシップ、ハラスメント、コンプライアンスなどのセミナーを企業のご要望を踏まえオーダーメイドにより承ります。



公益財団法人 産業雇用安定センター（ジョブ産雇） 宮崎事務所

〒880-0812 宮崎市高千穂通 1-6-35 オーシャン高千穂通り 3 階

TEL 0985-38-7210 FAX 0985-38-7758

詳しくはこちら▶



物価高や人手不足等の影響を受けている中小企業者に向けた新しい保証制度の取扱いを開始します

1. 協調支援型特別保証制度について

原材料の価格高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者に対し、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどにより、金融仲介機能の一層の強化を図り、人手不足に対応するための省力化投資による中小企業の経営の安定や事業の発展など、多岐にわたる経営課題解決への取組を後押しする保証制度を3年間(2028年3月末まで)の時限措置として、開始します。

制度概要

要件 以下のいずれかに該当する中小企業者

- ①申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12か月以上)のプロパー融資を受けること。
- ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと。

保証限度額 2億8,000万円

保証期間 一括返済の場合:1年以内、分割返済の場合:10年以内

据置期間 運転資金:1年以内、設備資金及び運転設備資金:3年以内

金利 金融機関所定

保証料率 0.45%~1.90%

保証料補助 保証申込日に応じて、次の保証料補助率に相当する額を国が補助します。
(要件②は、1/4相当)

2025年3月14日~2026年3月31日の保証申込分:1/2相当

2026年4月1日~2027年3月31日の保証申込分:1/3相当

2027年4月1日~2028年3月31日の保証申込分:1/4相当

取扱期間 2028年3月31日まで

2. 経営改善サポート保証(経営改善・再生支援強化型)制度について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、借入が過大となり、また、物価高や人手不足等の影響により、厳しい状況に置かれている中小企業者にとっては、必要に応じて、早期に事業再生の取組を進める必要があります。こうした取組を後押しするため、経営サポート会議(※)や中小企業再生支援協議会等の支援により作成した再生計画等に基づき、中小企業者が事業再生を実行するために必要な資金の借入を保証する「経営改善サポート保証制度」について、2025年3月31日に終了する「感染症対応型」の後継として、開始します。

※経営サポート会議:金融機関等の関係者により個別事業者の支援の方向性について意見交換する場で、信用保証協会等を事務局とした支援の枠組み

制度概要

保証限度額 2億8,000万円(一般の普通・無担保保証とは別枠)

保証割合 責任共有保証(80%保証)

ただし100%保証およびコロナ禍のセーフティネット5号からの借換については100%保証。(いずれも保証付きの既往借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。)

保証料率 0.3%(国による補助前は原則0.8%または1.0%)

金利 金融機関所定

保証期間 15年以内

据置期間 3年以内

詳しくは、中小企業庁または宮崎県信用保証協会のホームページをご覧ください。

職務給の導入を検討してみませんか 「職務給の導入に向けた手引き」のご案内

社員の役割や職務に基づいた給与である職務給に、企業や社員の注目が集まっています。職務給を導入している企業からも、職務給を支給されている社員からも、メリットを実感しているという声が聞かれます。リーフレットには企業や社員の声を、手引きには、導入企業の特徴や、導入するにあたっての取組み・工夫、課題等のより詳細な内容を掲載しています。「職務給の導入に向けた手引き」等の資料を、ぜひご活用ください。

※職務給の形態や位置づけは企業によって様々です。ここでは「基本給における『役割・職務の重要度』に基づいて決定される賃金部分」を職務給としています。

職務給とはどんな制度なのか、もう少し詳しく知りたい

職務給の導入に向けた手引き、リーフレット

- 職務給を導入している企業やその社員が感じているメリットや給与制度の設計について、より詳しいデータや企業の声をご紹介します。
- 職務給を導入するまでの各ステップにおいて役立つ資料の紹介もあります。

導入するうえで 必要な具体的な手順を知りたい。

多様な働き方の実現応援サイト

職務分析・職務評価の手順をご紹介します資料をご活用ください。

- 職務分析実施マニュアル
- 職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル
- 職務評価ツール
- 職務(役割)評価導入支援の実施手順(コンサルティングマニュアル)
- 職務分析・職務評価の手法を用いた企業の取り組み事例集

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

Report

宮崎管工事協同組合と都城管工事協同組合が、連携事業継続力強化計画の認定を受けました

地域の枠を超えて連携して危機管理対応を図るため、宮崎管工事協同組合、都城管工事協同組合、株式会社宮崎管工事サービスセンター、株式会社都城市水道サービスセンターの4者が、防災・減災の事前対策を取りまとめた「連携事業継続力強化計画」を策定し、九州経済産業局の認定を受けました。

大規模災害等の発生時には、早期復旧に向けて人員や設備等を相互に融通するほか、資材確保についても協力することとしております。



Report

宮崎県商工3団体女性部会第1回会長会議が開催されました

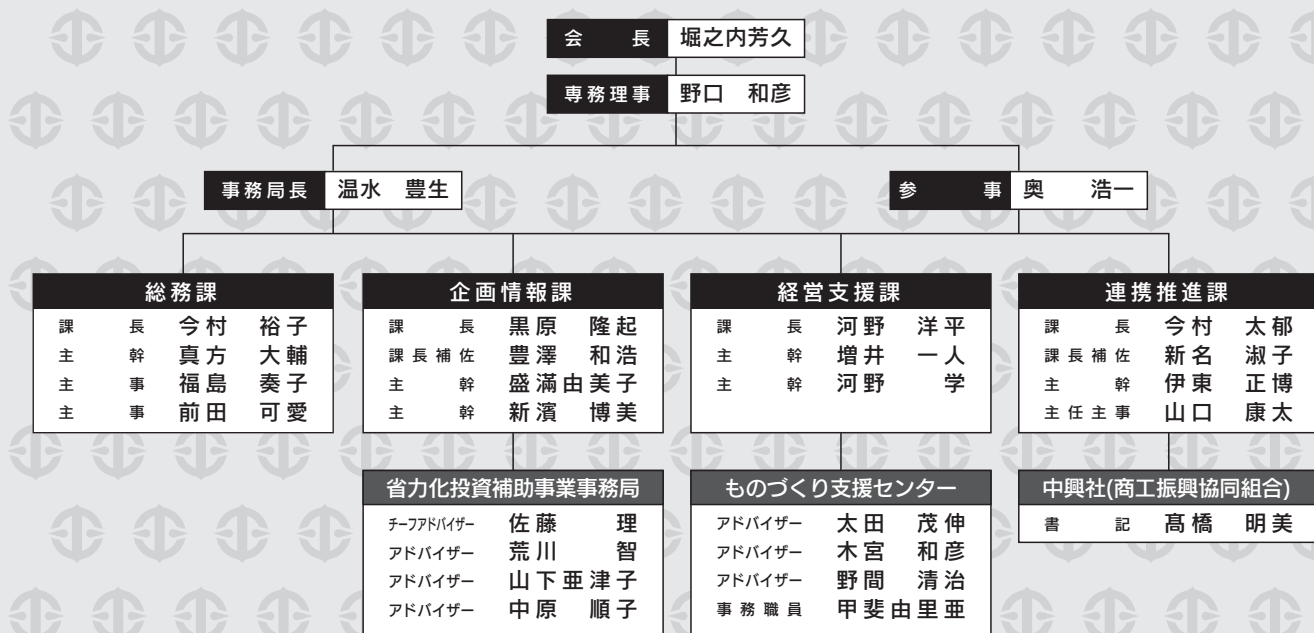
3月18日(火)に、宮崎県商工会連合会研修室において、宮崎県商工3団体女性部会第1回会長会議が開催されました。

宮崎県商工3団体女性部会は、宮崎県レディース中央会、宮崎県商工会議所女性会連合会及び宮崎県商工会女性部連合会により構成されています。

今回の会議では、令和6年度の活動報告や令和7年度の取組み等の議題が審議され、引き続き3団体合同で研修会を開催することを決定するなど、活発な議論が行われました。

令和7年度の事務局体制は、次のとおりとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度 宮崎県中小企業団体中央会事務局機構図



Report

宮崎県中小企業団体中央会新任の御挨拶

中小企業省力化投資補助事業事務局 アドバイザー

荒川 智 氏



令和7年4月1日付で「中小企業省力化投資補助事業アドバイザー」として採用されました荒川智（あらかわさとる）です。「中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型および一般型）」事業を担当いたします。補助事業に関する業務が適正かつ円滑に処理されるよう企業者様の支援をさせていただきます。お役に立てるよう努力しますので、よろしくお願いいたします。

5月は「孤独・孤立対策強化月間」です

孤独・孤立になっても助けを求める声を上げやすい、声をかけやすい社会をみんなで作っていくため、内閣府では毎年5月を孤独・孤立対策強化月間とし、行政・NPO・地域・企業などが連携して様々な取組や支援活動を行っています。

孤独・孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであり、社会全体で予防や対策に取り組んでいく必要があります。孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会の実現を目指し、状況に合わせた相談先を探せるチャットボットの紹介や、見守り・交流の場、居場所づくりの取組等、集中的な情報発信を行います。

《 中央会行事予定 》

宮崎県中央会第70回通常総会・ 創立70周年記念式典

開 催 日：令和7年5月29日(木)
開催場所：宮崎市「宮崎観光ホテル」

レディース中央会第48回通常総会

開 催 日：令和7年6月19日(木)
開催場所：宮崎市「ホテルJALシティ宮崎」

中小企業組合事務局連絡協議会第32回通常総会

開 催 日：令和7年6月20日(金)
開催場所：鹿児島県霧島市「霧島国際ホテル」

宮崎県食品産業協議会通常総会

開 催 日：令和7年6月25日(水)
開催場所：宮崎市「ホテルJALシティ宮崎」

第64回中小企業団体九州大会

開 催 日：令和7年9月11日(木)
開催場所：福岡県福岡市「福岡国際会議場」

第77回中小企業団体全国大会

開 催 日：令和7年11月12日(水)
開催場所：広島県広島市「広島グリーンアリーナ」



表紙紹介

日向椎葉湖(上椎葉ダム)クルージング

ダム湖百選にも選ばれた日向椎葉湖は、椎葉村の大きな観光資源のひとつであり、今年で上椎葉ダム建設70周年を迎えます。

昭和25年から5年の歳月をかけて建設された上椎葉ダムは、日本初の100mを超える大規模アーチダムで、両岸から開口しダイナミックに放流するさまは圧巻です。

そんな歴史あるダムのほつりを、優雅に周遊できる「上椎葉ダム湖クルージング」は、地元の有志により結成された「扇山会」により運営されており、普段は入ることができないエリアで友達や家族と楽しく過ごせるひとときを提供しています。

湖面から見る風景は、普段私たちが目にするものとは違ったものに感じられるのか、村内外問わず多くのお客様で賑わっています。

また、10月～11月にかけて紅葉がダム湖周辺を彩り、色鮮やかな風景の中でゆったりとした時間を過ごせます。

豊かな自然に囲まれた、広々とした空間の中で、新鮮な空気を思いっきり吸い込めば、心身ともにリフレッシュされること間違いありません。至極の体験を求めて、椎葉村へぜひお越しください。皆様のご利用心よりお待ちしております。

※事前予約が必要ですので、お越しになる前に必ずご確認ください。

問合せ先：扇山会 横野棧橋 070-2371-4183 / 椎葉村観光協会0982-67-3139

(椎葉村提供)



ほつとひと息

真っ黒な子猫の福ちゃん、凡そ半年前から妻の田舎の実家に住み着くようになった。妻の目の前でゴロンと仰向けになり、四つ足を天井に向け、おやつをねだる姿は中々の曲者。しかし妻にはこの仕草が何とも愛おしいようである。

話しは変わるが。

1980年代、好景気の前兆として、TVではお笑いやなめ猫の番組が毎日毎日放映され、擬人化された猫がブームになっていた。近年動物愛護の観点からもTVやYouTubeで愛玩として猫ちゃんワンちゃんが画面を賑わせている。もしや80年代と同じような好景気が始まろうとしているのではないか、バブル期だった日常を振り返ると、余りにも贅沢で罪深ささえ思える程であった。

今、海の向こうではトラや熊等の獣の様な睨み合いが世界を震撼させている。我が日本でも、こ

若草通商店街振興組合
代表理事 鳥原 等

のところ顕著になってきた地政学リスク、周辺国の経済や軍事的緊張の高まり、それに加え自然災害の増大までもが懸念されている。

商店街の片隅に美術関係の店を構えて約77年。これまで長年続けてこられたのも、平和であったからこそなのだが、最近特に思う事は、80年代の活力ある経済がこれから又始まるのではないかと...

そのような期待を胸に帰宅した日など、妻に寄り添う子猫の福ちゃん...

頼むぞ！である。

(ひまわり画材料店 代表取締役)



全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は10ポイント低下、収益状況は16ポイント低下、業界景況は3ポイント低下となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

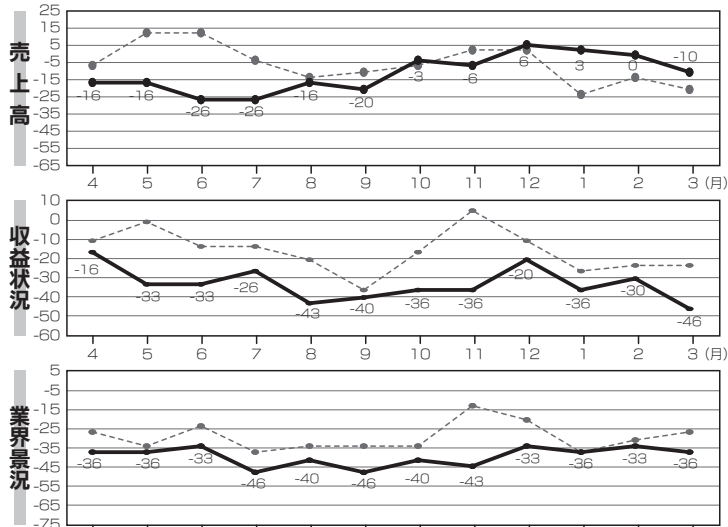
【主要3指標DI値推移】

--- 令和5年4月～令和6年3月
— 令和6年4月～令和7年3月

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☂	☁
	木材・木製品	☂	☂	☂
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☂	☂	☂
	鉄鋼・金属	☀	☁	☁
非製造業	卸売	☀	☁	☁
	小売	☀	☂	☂
	商店街	☁	☁	☂
	サービス	☂	☂	☁
	建設	☀	☂	☂
	運輸	☀	☁	☂

☀ 30以上 ☀ 10～30未満 ☁ 10～10未満 ☂ 30～10未満 ☂ 30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値＝[(増加・好転組数－減少・悪化組数)／調査対象組数]×100



木材・木製品

製材業 金利上昇により、生産性の向上やコスト削減した分(企業努力してきた分)を簡単に奪い取られているのが現状だ。さらに企業努力が必要だと実感している。

製材業(プレカット) 3月の生産坪数は概ね先月並みとなる見込みで、四半期でみても第4四半期は前年並みとなりそうだ。1月から始まった大型物件が大きく影響しているためであり、仮にそれがなかったら前年比でかなり低迷する状況であった。業界としての来期の見通しは、来月から施行される建築基準法改正が大きく着工数を落とす要因となる見込みであるため、上半期は今年度並みもしくはそれ以上の低迷が予想されている。すでに近隣の製材所の閉鎖なども起こっており、木材関連企業の淘汰が一気に進む気配である。あわせて建築・建設業界の淘汰や再編成も免れない。

木製品製造業 官公需要も停滞しているし、物価高の影響で個人消費も減少している。これまでにない値上げで新築物件が売れないため、関連企業が打撃を受けているという情報を耳にする。

印刷

印刷・同関連業 需要の停滞が深刻だ。今年はなかなか回復しない状況が続いており、打開策を模索している。

印刷・同関連業 近年では例がないくらい官公庁からの発注が少なかったとの意見が多くあがってきた。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 3月出荷数量昨年同月比65%、今年度累計出荷量では昨年対比108%となった。3月は大型物件の打設が減り、天気も悪く、昨年度比大幅減となった。例年通り3月に、営業エリアの各自治体に対し、新小学生への交通安全寄付金、防犯ブザーの贈呈を行った。

窯業・土石製品製造業 今年度の最終月は昨年同月と比較し60%程度、年間出荷は昨年と同程度を見込む。

小売業

機械器具小売業 2、3月は自動車業界において繁忙期であり、売上は通常月に比べて伸びているように見える。しかし、車検をユーザー自身で行う「ユーザー車検」が増えたり、新社会人の自動車購入が通常の3月に比べて少なく感じるの、人口減少の現れのようにも感じられる。今後、こうした自主的な手続きや、行政手続きの簡素化などにより、自動車会社を頼らなくてもユーザー自身ができる利便性の向上とともに、自動車会社の利益減少は免れないと思われる。

LPガス小売販売業 3月合成CP価格(サウジ通告価格)は625.0ドル/トン(前月比△5.0ドル/トン)。2月MB価格(米国産平均価格)+物流経費90ドル/トンは570ドル/トン(前月比+11ドル/トン)。対顧客電信売相場(1月平均)は153.02円/ドル(前月比△4.52円/ドル)。トランプ米大統領がカナダ、メキシコからの輸入品に25%の関税を課す他、中国へは2月に発動した追加関税から更に10%を上乗せするとした結果、世界経済の減速・エネルギー需要の後退が進むと懸念され原油価格は下落。CP相場も若干下落したが、MB相場は寒波の影響により若干上昇した。

商店街

宮崎市 建物の2階以上にある店舗で空気が増えている。特に、以前は飲食店や企業の事務所として使われていたテナントが退去しているため、空き店舗が目立つようになってきていると感じる。

都城市 キャンプシーズンも終わり、市内の混雑も一応解消され、いつもの日常に戻ってきた。週末のイベントなどは開催されているようににぎやかな日もあるが、平日はのどかな日々だ。郊外型の店舗にはかなわないところが多く、中心市街地の商店街は苦戦を強いられるばかりである。

サービス業

観光業 例年と変わらない3月期であった。今後の予約状況を見据えると、物価上昇による観光業界への影響が懸念される。この閑散期を活用し、組合員同士で話し合いの場を設け、意見交換の時間を作りたいと考える。

自動車整備業 今年に入り前年比減の入庫台数の月が続いている。ほぼ毎日、忙しく感じているが、前年度の台数には届かないと思われる。

自動車運転代行業 3月の繁華街への人出は、例年に比べると少ないように感じる。後半の歓送迎会に期待したい。

建設業

管工事業 公共工事(管工事)の受注状況は概ね堅調である。

管工事業 最近の住宅着工件数の減少と年度末の時期からか、手の空いている事業所が見受けられる。

運輸業

軽貨物運送業 3月度は異動シーズンに入り、引越の予約で配車に苦慮している。このような状況は久しぶりで、人手が全く足りていないのが現状であり、通常の共同受注の仕事も消化することも困難である。4月より貨物自動車運送事業法の改正が施行され、貨物軽自動車運送事業も一般貨物自動車運送事業と同様に、運転日報の保管義務、適性診断の受診、貨物軽自動車安全管理者の選任等が義務付けられる。これらの影響も重なり、非常に苦しい年度末を迎えている。

高齢組合員の適齢診断も受診が義務付けられ、組合運営に大きな影響がでている。燃料関係も高止まりのまま推移し、経費の増大が心配である。

貨物運送業 原油価格は、トランプ大統領のイランに対する圧力政策の継続、ガサ地区の停戦合意とシリアの政権交代の不安定さといった中東地政学リスクの上げ要因と、欧州・中国の景気回復見込みが薄いことなどの下げ要因が相殺し合う中、国内市場価格は燃油激変緩和の補助額が縮小され上昇する見込みで、組合員は継続する値上げに辟易している。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第11期生募集!

事業承継・後継者育成

これまで「293名」が受講した人気のセミナーです。
県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2025年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 25名
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント～
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

TBC会員 36,000円 1テーマ／ 9,000円
非会員 60,000円 1テーマ／ 15,000円



宮崎太陽銀行

生命 傷害 共 済

相互扶助による非営利の共済制度です!!

中小企業・個人事業主・個人の
皆様のケガや病気に備えます!

年齢、職種、性別、関係ありません

①共済掛金は一律!!!!!!

従業員の福利厚生制度として

②従業員の就業中のみの補償制度あり!

損金処理できます

③企業の福利厚生(慶弔金)にご活用!

働く方が就業中に万が一ケガをしてしまったら・・・

従業員さんの福利厚生は
大丈夫でしょうか!?



企業の大切な従業員さん!!
万が一への備えを準備しておきませんか?
非営利の共済制度で納得安心な
生命傷害共済をご案内いたします。



お問合せは 有限会社 中興社 まで!!

TEL:0985-26-6581 FAX:0985-27-3672

●取扱組合 宮崎県火災共済協同組合
〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋 2-4-31
中小企業会館 4F
☎:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 大樹生命

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

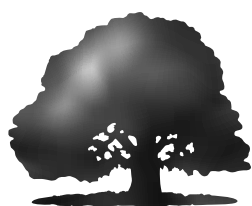
宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも
割安な保険料でご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007(2021.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 ●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索